

生コンクリート流通業者等の 取引条件改善と普及促進について

2021年11月

経済産業省素材産業課

生コンクリート取引の支払の現状

- 生コンクリート取引は、建設業者の注文を流通業者が受注し、流通業者を通じて協同組合が受注・販売する事例が多い。
- 流通業者は価格交渉、仕様書作成（種類、水分量等）等の購買契約などに対応。
- 協同組合への非加盟事業者は、建設業者と直接契約を実施し、相対で対応。

ゼネコン等の建設業者（生コンクリート購入者）

①生コン発注（仕様書作成依頼）

⑤代金支払

登録販売店、商社等（流通業者）

②生コン発注

⑤代金支払・担保差入

〇〇地区生コンクリート協同組合（共同受注、共同販売）

③生コン発注

⑤代金支払

生コンクリート協同組合加盟工場

非加盟工場

①発注
②出荷
③代金支払

④生コン出荷

生コンクリート流通業者による取引状況について

- 建設業者との取引には、①現金以外の支払が多い、②建設業者から流通事業者への支払日と入金日の相違による支払いリスク、③支払保留が多い、などが存在。
- 中小事業者である生コン事業者に対して、継続した支払い環境の改善が必要。

ゼネコン等の建設業者（生コンクリート購入者）

①生コン発注（仕様書作成依頼）

⑤代金支払

⑤の支払は締日から91日後
現金100%支払:46.0%
手形100%支払:37.4%
支払保留率:5.2%

登録販売店、商社等（流通業者）

②生コン発注

⑥代金支払

請求

支払請求※は締日から67日
入金までの24日間がリスク
(91日-67日=24日)

④生コン出荷

地区生コンクリート協同組合（共同受注、共同販売）

③生コン発注

⑦代金支払

※流通業者と協同組合との間で、品質確保・安定供給のため、支払期日、品質等を定めた覚書を締結している。

生コンクリート協同組合加盟工場

下請け事業者の安心な取引環境整備のため、協同組合加盟の是非にかかわらず、**①支払いの現金化、②支払い日数改善、③支払保留の低減が必要。**

(参考) 下請取引の適正化について (令和2年11月、経済産業大臣、公正取引委員会委員長通知)

- 令和2年11月、経済産業大臣、公正取引委員会委員長連名で「下請取引の適正化について」を、業界事業者団体(約1,400団体)に要請。

<中小企業の取引環境>

新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の下請事業者をはじめとする中小企業・小規模事業者は、かつて経験したことのないほど、厳しい経営環境に直面しました。また、これから年末にかけての金融繁忙期を迎えるに当たり、**下請事業者の資金繰り等について一層厳しさを増すことが懸念され、親事業者が下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の資金繰りに支障を来さないようにすることが必要**です。

<下請法の理解と下請代金支払の適正化>

経済の好循環を実現するには、下請等中小企業の取引条件を改善していくことが重要 (略)

- **下請代金の支払は、できる限り現金**によるものとする
- 手形で下請代金を支払う場合は、**割引料を下請事業者に負担させることがないよう下請代金の額を十分に協議**すること
- **手形サイトは、将来的に60日以内**とするよう努めること

引き続き、下請取引の適正化に取り組むよう、親事業者となる会員に対して周知徹底するよう要請いたします。

<働き方改革>

(略) **大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請などの「しわ寄せ」を生じさせることにより、下請等中小事業者の働き方改革の妨げとならないことが重要**です。

貴団体におかれましても、下請等中小事業者に対して発注を行うに当たっては、**下請法等の違反にもなり得る「しわ寄せ」を生じさせないよう、親事業者となる会員に対して周知徹底するよう要請**いたします

(参考) 成長戦略実行計画 (令和3年6月18日 閣議決定)

- 令和3年6月、成長戦略実行計画を閣議決定。手形等サイトは60日以内への短縮化を進めつつ、5年後の約束手形の利用廃止に向けて、産業界の自主行動計画の策定・改定を促進。

3. 大企業と中小企業との取引の適正化

(1) 下請取引の適正化

下請業者への取引価格のしわ寄せを防ぐため、監督体制を強化する。また、業界による自主行動計画の策定を加速するとともに、業界だけでなく、個別企業による取組強化についても、コーポレートガバナンスの改善の一環として促進する。

(2) 大企業と中小企業の連携促進

大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、官民をあげて周知や働きかけを実施し、本年度中に2,000社の宣言を目指すとともに、宣言の拡大などを通じ、大企業と中小企業の連携強化を図っていく。

(3) 約束手形の利用の廃止

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

(4) 系列を超えた取引拡大

電子受発注システムの標準化等を通じて、中小企業のみならず発注側企業等も含めたシステムの利用を促進し、中小企業・小規模事業者の系列を超えた取引拡大を促す。

(参考) 広報の実施

- 価格交渉促進月間について、より多くの中小企業・小規模事業者にも認知してもらうため、様々な広報活動を展開。
- 価格交渉月間に関するポスターや、受注側企業の交渉担当者が交渉現場で使用可能な「価格交渉現場応援ペーパー」を作成し、中小企業支援機関や業間団体等を通じ、国内事業者にも広く周知。

9月
は
価
格
交
渉
促
進
月
間
で
す。

その技術と経験に
見合う対価を。

中小企業庁では、発注側企業と受注側企業の間で、適正な価格に基づく適正な取引が行われるよう、価格交渉に関する様々な施策を実施いたします。

適正取引講習会 2021 オンライン講習会 **参加無料**

価格交渉サポート
発注側企業と受注側企業が行う交渉や契約内容、上流側の転嫁をめぐり、その方法がわからないという発注側企業を中心に、価格交渉力を強化するためのノウハウを伝えている企業支援機関が中心です。
2021年8月7日～2022年2月(全20回) / 毎週500名

下請法
下請代金支払遅延等防止法(下請法)の遵守に向け、事務を中心に精励し、10/1度課に集めた下請債目に関する研修会を開催いたします。
2021年9月上旬～2022年2月(全30回) / 毎週500名

お問い合わせ「東京中小企業庁」へ
<https://tekkoforsupports.jp/>

東京中小企業庁 東京取引所株式会社 事務局 | TEL:03-5561-1111 | FAX:03-5561-1112 | E:tekkoforsupports@tekkoforsupports.jp

価格交渉促進月間のポスター

経済産業省 Keidanren 日本商工会議所
Policy & Action The Japan Chamber of Commerce and Industry

中小企業庁 パートナーシップ 協賛宣言欄

9月
は
「価格交渉促進月間」
です！

・ 経済産業省 中小企業庁
・ 日本経済団体連合会
・ 日本商工会議所

は、受注側企業からの価格交渉の申入れに
発注側企業が積極的に応じるよう、強力に要請しています。

適正価格での取引、サプライチェーン全体での共存共栄の実現
に向け、取引先企業との価格交渉に積極的に応じるよう
御協力いただければ幸いです。

その技術と経験に
見合う対価を。
9月
は
「価格交渉促進月間」
です。

「価格交渉現場応援ペーパー」

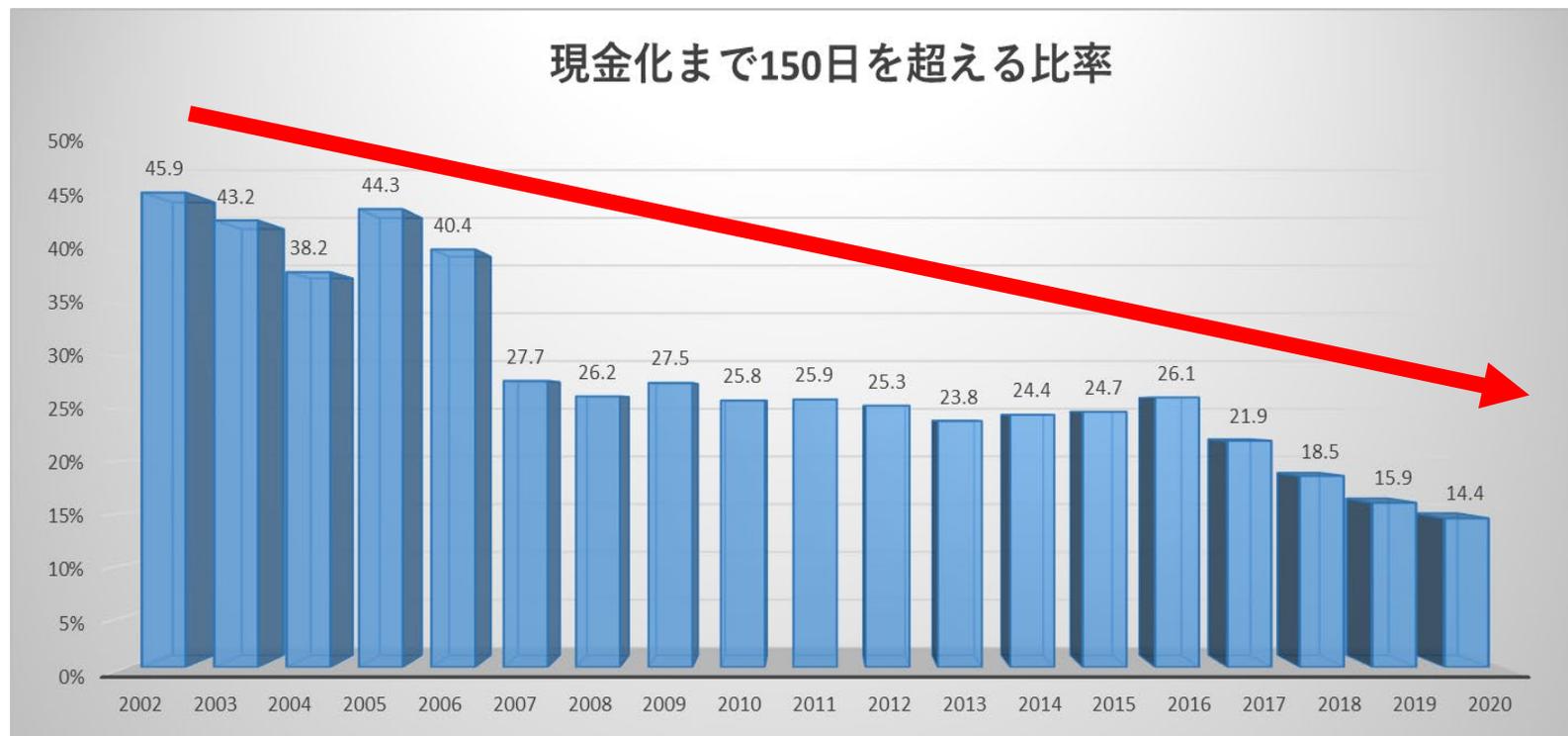
取引における現金比率の推移

- 現金化比率は、2002年に4.6%であったが、2020年度は46.0%と、10倍近く現金比率が向上。



手形取引における現金化までの比率の推移

- 締切日から現金化まで150日を超える手形による取引比率は、2002年は45.9%であったが、2020年度は14.4%と着実に減少。



出典：全国生コンクリート卸協同組合連合会 令和元年度「生コンクリート代金回収決済状況推移表」

取引における支払い保留比率の推移

- 翌月精算、完了精算時における支払い保留比率は、2002年の25.3%から2020年度は5.2%に減少。

※支払保留は、工事の瑕疵担保、従前からの商慣行の継続等が原因。



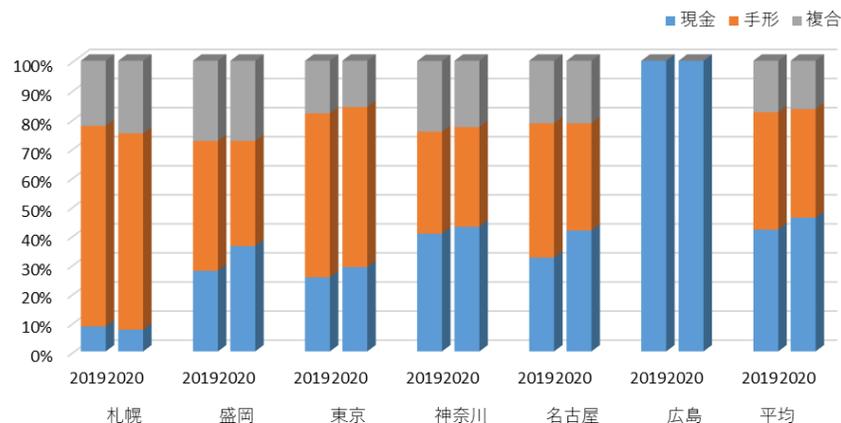
出典：全国生コンクリート卸協同組合連合会 令和元年度「生コンクリート代金回収決済状況推移表」

2020年度における地区別の取引実態

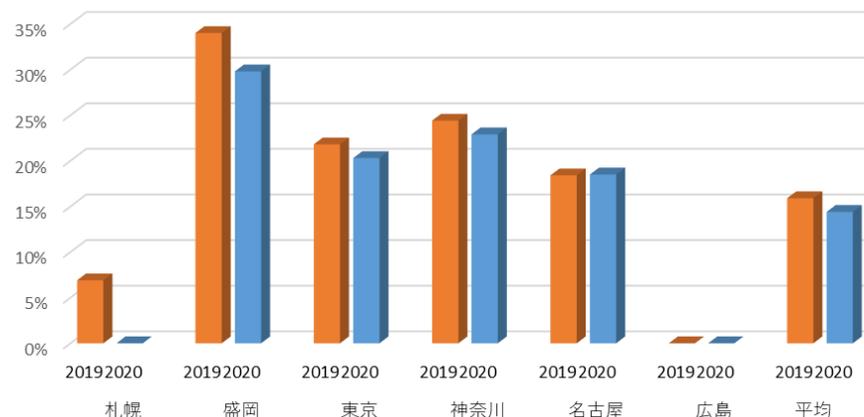
- 2020年度は現金取引比率の向上や、支払い平均日数などが改善。

※広島地区は全て生コン協同組合の共同販売となり、現金取引が行われている。

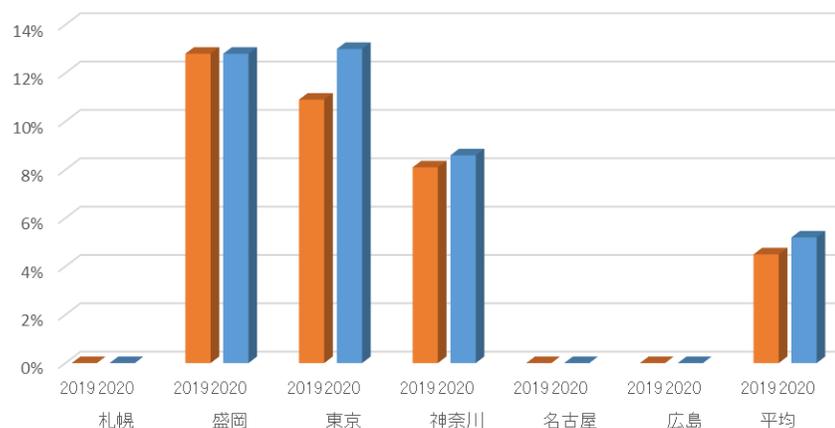
生コンクリートの取引形態



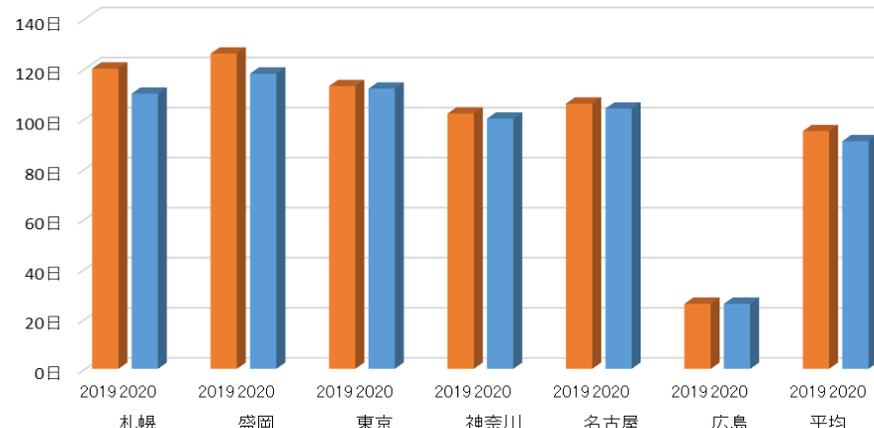
手形現金化に150日以上を要する取引の割合



生コンクリート取引における支払保留率

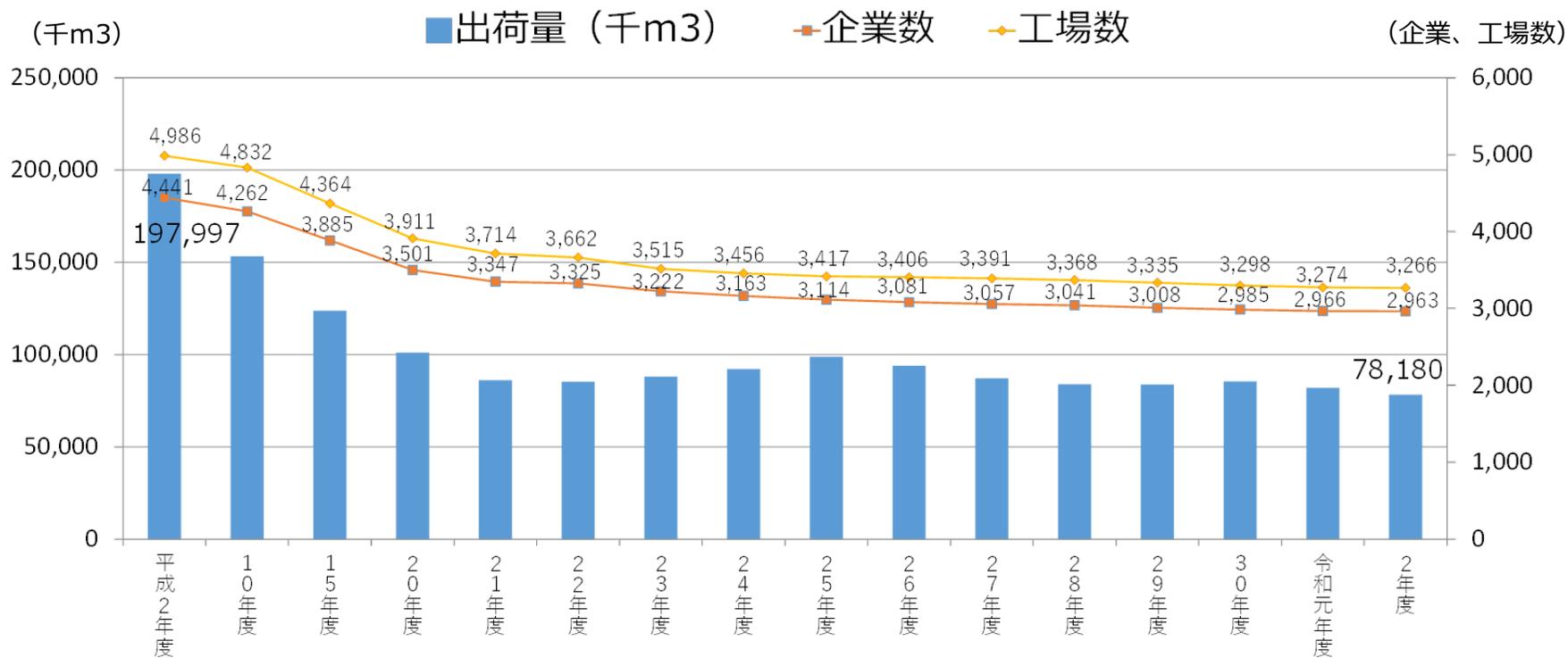


生コンクリート取引代金の平均回収日数



生コンクリート産業の現状

- 平成2年度のピークから減少傾向。災害復興や防災・減災、国土強靱化対策等で一定の需要を維持しているものの、**足下の出荷量はピーク時の60%減**。
- 今後も、災害復興や防災・減災、国土強靱化対策等である程度の需要が期待されるが、**コンクリート舗装道路などの新規需要などの取組が重要**。

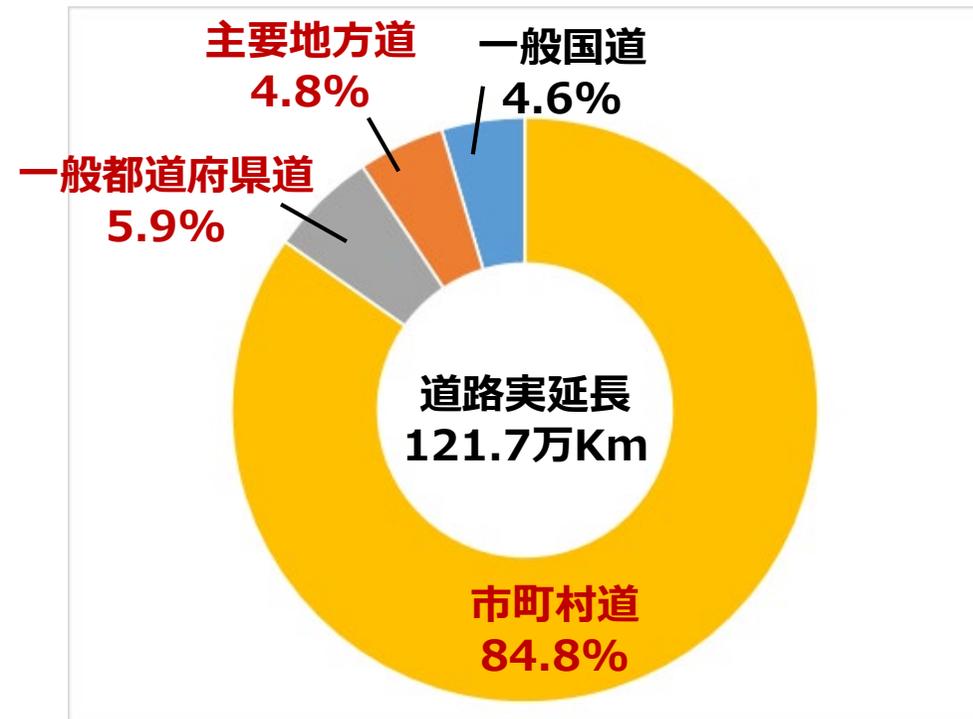


(出所) 全国生コンクリート工業組合連合会

コンクリート舗装の普及状況

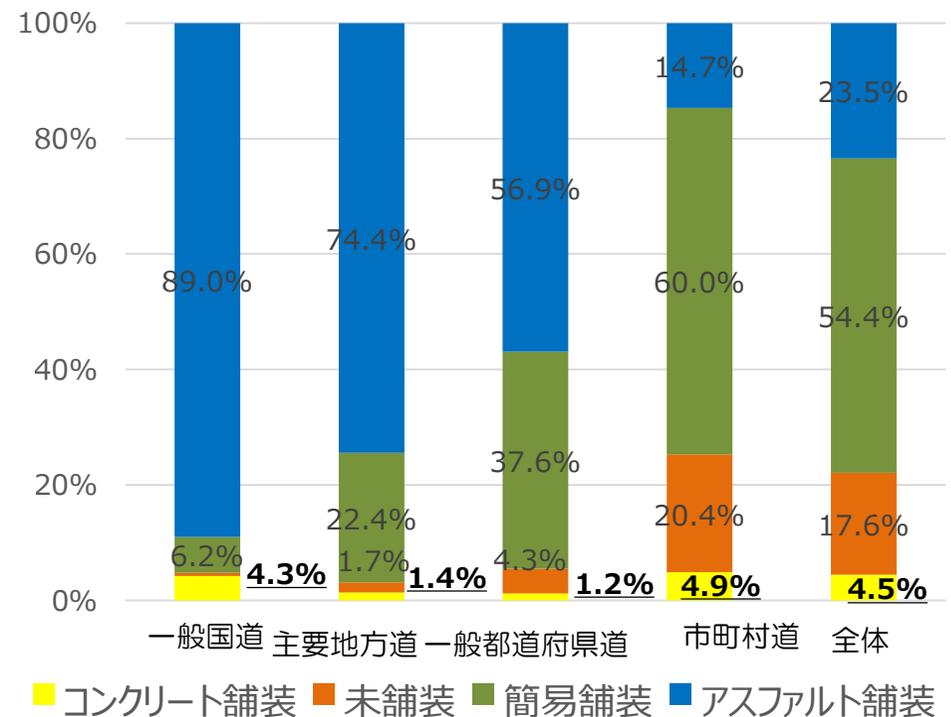
- コンクリート舗装の占める割合は実延長の4.5%と低水準
- 道路実延長の95.4%は地方自治体が管理する道路

道路延長の道路種別構成



出所：出典は道路統計年報 2020

道路種別ごとの舗装延長比

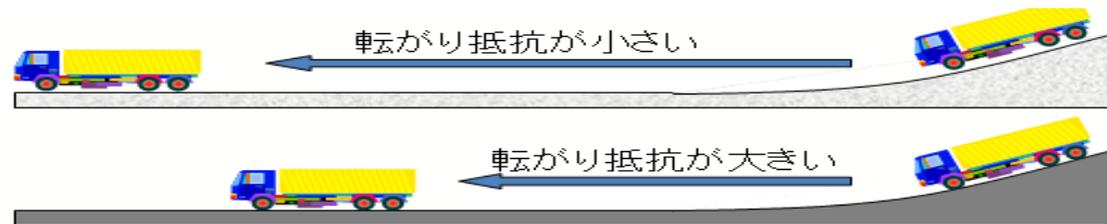


コンクリート舗装の特長

③ 大型車の燃費向上

(一社)セメント協会では、大型車の走行抵抗と舗装路面の関係に関する調査を実施

- ◆調査箇所: 国内3箇所、成田空港滑走路, 道東自動車道, 国総研試走路(2006~2007年)
- ◆これまでの調査試験から、コンクリート舗装はアスファルト舗装に比べて、大型車の燃費が**0.8~4.8%** 優れているという結果



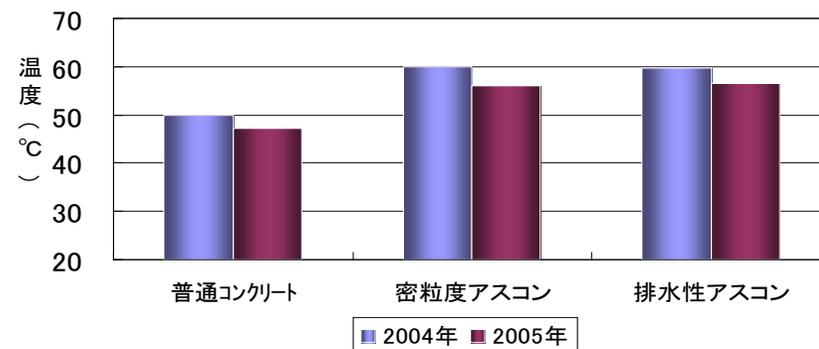
④ ヒートアイランド抑制効果

コンクリート舗装は路面温度の低減効果があることから、夏季における都市内温度の低減に一定の効果을期待

😊コンクリート舗装の明色性のもう一つのメリット

コンクリート舗装は路面が白色に近く路面反射率が高いので、トンネル内や夜間における路面の視認性が良好。

照明費用の節減や車両の走行、歩行者に対する安全性の面からもメリット。



路面温度の計測例 (舗装体の路面表面最高温度)

(注)

1. 大阪市内の構内試験舗装での計測
2. 温度は8月における自然状態かつ晴天日の平均値